

2014年4月2日  
富士火災海上保険株式会社

### 弊社営業社員による保険金詐欺加担事件の発生について

今般、弊社関西本部に勤務する営業社員が保険金詐欺に加担した容疑で検挙されました。業界を挙げて保険金の不正請求撲滅に取り組んでおります最中に、弊社社員がこのような非行に手を染めたことは極めて遺憾であり、ご契約者をはじめとする関係者の皆さまにご迷惑、ご心配をおかけしましたことに心から深くお詫び申し上げます。

弊社としましては、これまでも捜査には全面的に協力してまいりましたが、今後ともさらに捜査当局への協力を強めて、このような犯行が行われた背景や真相解明に重大な関心を払いつつ、かかる不祥事の再発を防止するために全力を傾注する所存です。

#### 1. 今後の対応について

上述しますように事件の経緯や背景については、捜査の進展や刑事公判審理の結果を待ち、全容解明に努めてまいります。

上記営業社員の検挙をふまえ、究明される事実とその社会的影響等諸般の事情を勘案しまして厳正な対処を検討してまいります。

#### 2. お客さまへの対応について

当該社員が取扱っておりました保険契約に関しましては、弊社が責任をもって対応しておりますのでどうかご安心下さい。

<本件に関するお問い合わせ窓口 0120-220-637（通話料無料）>

受付窓口 お客さまの声室

受付時間 平日 : 9時～17時

※土日祝、年末年始は営業していません。

以上